

風とおしの良い夢のあるまちづくり ながら俊一 通心



平群町議会議員 vol.06
ながら俊一事務所
〒636-0925
奈良県生駒郡平群町越木塚623-3
TEL・FAX 0745-45-3955

ごあいさつ

平素は、町議会に対しましてご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
令和7年第6回平群町議会定例会が、12月2日～12日まで開催されました。
本年を締めくくる定例会も終わり、新しい年度を迎える準備が始まります。

また、これからも『新しい生活様式』など、環境の変化に対応し、『町民の皆さまに、安心・安全なまちづくり』を心掛け、発信に努めて参ります。

平群町議会のご報告をさせていただきます。

令和7年 第6回 12月 平群町議会定例会

第6回（定例会 12月2日～12日）

報告案件 (1件 報告第8号)	議会の委任による専決処分の報告について
議案案件 (23件 議案第50号～72号)	平群町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてなど
発議案件 (1件 発議第8号)	最高裁判決に基づき全ての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める意見書(案)

(※明細は議会だよりを参照してください)

諸般の報告では、議会運営委員会より報告がありました。案件は、令和7年平群町議会第6回定例会の議会運営について(令和7年11月21日開催)、令和7年度議会報告会について(令和7年10月8日、10月15日開催)です。続いて、新庁舎建設特別委員会より、案件は、全員協議会を受けての最終報告案について(令和7年11月17日開催)の報告がありました。また、財政検討特別委員会より、案件は、町財政の現状と課題について(令和7年10月31日開催)、緊急財政健全化計画の結果分析・課題分析と対応策の検討について(令和7年11月28日開催)の報告がありました。

議会運営委員会では、定例議会の運営について議論されているようです。また、秋に行われている議会報告会の運営方法なども議論されました。新庁舎建設特別委員会は、議会として、これからの在り様を提言するため会議を重ね、最終報告するためです。財政検討特別委員会は、令和8年度に新たな財政健全化計画を発行するため、履歴を振り返り、より良い財政基盤を構築するために協議がなされたとの報告がありました。

報告第8号については、和解及び損害賠償の額の決定についてです。損害賠償の内容は、草刈り作業中に石が飛び、一時停止している車のリアウィンドウに当たり破損させ、損害を与えた事についての報告です。

議案第50号については、平群町乳児通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてです。この条例は、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律が改正され、児童福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、乳児等通園支援事業を実施するための設備及び運営に関する基準について、本条例で制定する

ものです。内容については、全てのこどもの育ちを応援し、良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、月一定時間利用できる新たな通園給付です。この案件は、新規条例案件により委員会付託となります。

議案第51条については、平群町土砂等による土地の埋め立て等に関する条例を廃止する条例についてです。この案件は、宅地造成等規制法の一部改正に伴い、同法による全国一律の基準により、奈良県で包括的な規制が行われることとなったため、本条例を廃止するものです。これは、全国一律の基準で包括的に規制する法制度として、宅地造成等規制法を宅地造成及び特定盛土等規制法に抜本的に改正され、施行されました。同法の改正を受け、平群町全域が宅地造成工事規制区域となったため、条例を廃止するものです。

議案第52号については、平群町広告式条例の一部を改正する条例についてです。主な改正内容は、広告式に関する事務のデジタル化及び効率化、町内にある5つの掲示場を役場前に統廃合するものです。

議案第53号については、平群町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例についてです。この案件は、性同一性障害、性的志向及び性自認に配慮することを目的とするものです。これにより、印鑑証明の性別欄を抹消することとなります。

議案第54号、第55号、第56号、第57号については、令和7年8月7日に人事院が国家公務員の給与制度などに対して勧告が行なわれたことに伴い、一般職の職員、会計年度任用職員、特別職の職員、教育長等の給与、平群町議会議員の議員報酬等に関する条例改正です。

議案第58号は、平群町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準に関する条例の一部を改正する条例についてです。この案件は、これまで国家戦略特別区域に限り認められていた地域限定保育士制度が一般制度化されることに伴う規定整備及び、虐待に関する通報義務等が新たに放課後児童健全育成事業等にも適用されたことにより同法の条文を引用する条項を改めるため、所要の改正を行うものです。この改正により、地域限定保育士が増えることにより、保育士不足が少しでも解消されることになりそうです。

議案第59号は、平群町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてです。この案件は、第58号同様に児童福祉法等の一部を改正する法律の一部施行に伴い、所要の規定整備を行うものです。

議案第60号は、平群町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてです。主な改正内容は、保育所等の職員等による虐待に関する通報義務等の創設に伴う規定整備です。

議案第61号は、平群町空き家等の適正管理に関する条例の一部を改正する条例についてです。この案件は、空き家等対策の推進に関する特別措置法の改正に伴い、本条例の規定整備を行うものです。近年、適切な管理が行われていない空き家が増えているため、実情を把握するための改正です。

議案第62号は、令和7年度平群町一般会計補正予算(第4号)です。主な概要は、人事院勧告による人件費の増額、障害者福祉費(扶養額)の増額、通学通園安全確保事業、戸籍システム改修、斎場外壁維持補修工事、農業集落排水処理施設内機械設備の交換工事、小・中学校屋内運動場改修工事、総合スポーツセンター太陽光発電設備維持補修などです。補正額は、726,144千円、補正後の予算額は、9,636,623千円です。

議案第63号は、令和7年度平群町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について

てです。この案件は、人件費の増額と国保財政安定化支援事業分に係る地方交付税措置額の確定により、予算措置するものです。

議案第64号は、令和7年度平群町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)です。この案件は、農業集落排水処理施設内機械設備の維持補修工事に係る予算措置です。

議案第65号は、令和7年度平群町介護保険特別会計補正予算(第3号)についてです。この案件は、人件費の増額についてです。

議案第66号は、平群小学校・平郡北小学校屋内運動場空調整備工事の請負契約の締結についてです。これにより、工事が、始まります。

議案第67号は、平群町体育施設、公園体育館施設の指定管理者についてです。令和8年4月より、指定する団体は、一般社団法人くまがしクラブとなりました。

議案第68号は、平群町立老人福祉センターの指定管理者の指定についてです。令和8年4月より、社会福祉法人平群町社会福祉協議会となりました。

議案第69号は、平群町若井集会所の指定管理者の指定についてです。令和8年4月より、若井大字となりました。

議案第70号は、平群町立農村環境改善センターの指定管理者の指定についてです。令和8年4月より、上庄自治会となりました。

議案第71号は、平群町活性化センターの指定管理者の指定についてです。令和8年4月より、公益財団法人平群町地域振興センターとなりました。

議案第72号は、平群町都市公園の指定管理者の指定についてです。令和8年4月より、一般社団法人くまがしクラブとなりました。

発議第8号は、最高裁判決に基づき全ての生活保護利用者に対する速やかな被害回復措置を求める意見書についてです。

12月定例会において、私が一般質問しました内容を、ご報告いたします。

一般質問要旨

12月になり、風の冷たさを感じる季節となりました。単年度主義である行政は、年が明けると令和8年度の予算準備が本格化されることと思います。今迄の良い事業を継承しつつ深化させ、新たな取り組みを構築し進めていくべきと考えます。一連の流れを鑑み、未来への礎を築くべきと思いますが、今後、本町は、公共施設整備などの投資的経費が大きくなるのしかかる事が予想されます。諸問題を解決していくためには、沢山の情報収集に励み、他の市町村の良いところを学び、本町に置き換えて考えていくことが重要と感じています。『皆さんとともに輝く「へぐり」の未来を創る』をベースに進めていると考えますが、その観点を考慮し、お尋ねします。

1. 部活動改革について

質問要旨

毎定例議会で、放課後部活動について質問していますが、本町の現状を鑑み、進めて頂いていると感じています。また、11月15日に文化センターで、保護者の皆様に今後の展開を説明するなど、精力的に進めて頂いていることは、感謝しております。日本教育新聞(令和7年11月3日発行)にて、指導者確保のため、中学校以外の校種の教員が兼職兼業できる環境を整備することなどを盛り込んだ新ガイドラインを策定する予定であると掲載されていました。平群町においては、働き方改革などを考慮し、体育会系は、進めていると考えますが、文化系については、進んでいるように思えません。進捗状況を説明し、今後の進め方について聞かせてください。

答 弁

(教育委員会総務課)

令和8年4月から、現在中学校で休日に活動している体育系・文化系の部活動種目に関しては、指導者の確保の見通しが立つ状況となり、来年度以降の休日の部活動のあり方に関して、現平群中学校2年生と1年生の保護者を対象に「保護者対象説明会」を11月15日に、来年度中学校に進学が見込まれる町内小学校6年生の保護者に対しましては、今月5日に開催し、部活動改革の必要な理由や当町における令和8年度4月からの部活動のあり方に関して説明を行いました。

そこでは、平群町単独ではチームとして公式戦等に出場することが出来ない種目や、地域での活動の機会や専門的な指導を受ける機会の見通しが出来る種目を中心に、バスケットボール部男女、ソフトテニス部、サッカー部は、令和8年度からの中学校の部活動としての部員募集は行わないこととし、地域移行化を進めていくことを中心に、保護者負担の見込み額などの説明を行いました。

文化系の部活動につきましても、令和8年度以降も引き続いて部活動として継続していくことの説明も行っており、文化系では休日の活動は吹奏楽部のみですが、これまでどおり地域クラブとして生徒が活動できる場を確保していく予定となっています。

今後におきましても、順次生徒や保護者に対し必要な情報等の提供と地域クラブ活動の充実した体制構築に努めてまいりたいと考えております。

2. 下水道事業の計画について

質問要旨

奈良県においては、県主導で広域化が進められていいます。例を挙げると広域消防や国保事業、上水道などです。人口減により経営が厳しさを増している市町村の上下水道事業について、国土交通省は複数の自治体による統合・広域化を国主導で進める方針を固めた。来年度、新たな補助金制度を創設し、数十万人規模や県単位での統合・広域化を促す。施設の統廃合や一元管理によりコストを削減し、管路などの老朽化対策を進めるとともに、さらなる人口減を見据え経営基盤の強化を図るとありました。(読売新聞 令和7年11月14日)

現状は、近隣市町村との助け合いなどでごみ処理事業は、春先より生駒市にお願いすることになりましたが、地域事業である下水道事業は、毎日の事であるため計画的に進める必要があると考えます。今後の進め方についてお聞かせください。

答 弁

(事業部)

令和6年度末に策定した平群町ストックマネジメント実施方針については、下水道事業特別委員会でご説明した通り、令和7年度、8年度から若葉台地域より調査と設計を行い、令和9年度以降からは、以前に集中浄化槽であった地域から、順次、長寿命化工事を進める計画となっております。

また、令和8年度ではWATERPPP(官民連携等基盤強化推進事業)について、実現可能性調査委託費の補助金要望をしておりますが、これは自治体が経営する下水道事業を民間企業に対して10年間単位で包括委託できる可能性について検証するという内容であり、奈良県からは、これが実現できない場合はストックマネジメント事業補助金にも影響すると説明を受けております。

このことから、今後の公共下水道の未普及地域における整備事業についても、奈良県や国土交通省で進めようとしている複数自治体による事業統合と広域化については、平群町としても、現状から考えたときに、財源確保などのスケールメリットが有るものと考えております。

3. マイナ保険証について

質問要旨

いよいよ2025年12月1日をもって、長年慣れ親しんだ従来の健康保険証(紙やプラスチック製)が使えなくなりました。すでに2024年12月2日から新規発行は停止されており、政府はマイナンバーカードと一体化した「マイナ保険証」への移行を進めています。しかし、現場では、まだ移行が完了していないケースも少なくないと考えられます。本町の現状をお聞かせください。

答 弁 (社会福祉部)

まず、マイナ保険証の登録割合及び利用割合について申し上げますと、一括更新前の令和7年7月末現在の数値では、国民健康保険被保険者数3,572人の内、マイナ保険証登録者数は2,436人、その登録割合は68.20%、利用割合は42.33%となっております。

続いて、後期高齢者被保険者数は4,485人でその内、マイナ保険証登録者数は3,243人で、登録割合は72.31%、利用割合は32.16%となっております。これらの数値につきましては、健康保険証との並行利用期間中の数値であるため、利用割合が低く出ているのではないかと推測しております。

そこで、一括更新後の8月末現在の登録割合及び利用割合として、国保のみの情報となりますが、登録割合が69.14%、利用割合が66.92%となり、先ほど申し上げた健康保険証との並行利用期間の最終月末の7月末と比較しますと、登録割合は0.94%の増、利用割合については24.59%の増加がみられました。

今後、医療機関等でマイナ保険証を利用されることで、更に利用割合も増加すると見込んでおります。

尚、未登録の方には、これまでと同様に利用いただける「資格確認書」を交付している現状でございます。

4. 町財政の現状と課題について

質問要旨

本町は、令和8年度に財政健全化計画を策定するにあたり財政検討特別委員会を開催することとなりました。町財政の現状と課題、結果分析・課題分析と対応策検討など、過去を振り返り、次に進むための取り組みを検討しています。特別委員会は、4回計画されており、全員協議会を経て、3月下旬に策定予定です。現状を鑑み、方向性をお聞かせください。

答 弁 (総務部)

現在の財政状況については、2回開催しております財政検討特別委員会において説明をさせていただいたところです。

少子高齢化、人口減少、国の税制改正(いわゆる103万円の壁の見直し)、制度改正等に影響を受ける財政であり、今後、中学校長寿命化改修事業、新庁舎建設事業などの大型事業が控えております。

ここで無計画な財政運営を行えば、再び元の苦しい状況に陥る可能性があり、財政面でのコントロールが必要であるため、新たな財政健全化計画の策定が必要と考えていることから、次回以降、開催する財政検討特別委員会において、引き続きご意見を頂戴しながら、内容を深めてまいりたいと考えております。

終 わ り に

令和7年第6回定例議会も終わり、今年度を振り返ると定例会と臨時会は、計6回開かれました。今年度の平群町は、喫緊の課題を明確化し、社会動向を鑑み、予算配分に心がけた一年であったように感じます。主な事業は、小・中学校屋内運動場(体育館施設)の空調改修事業です。体育館施設は、避難所も兼ねており、住民の生命や財産を守る重要なインフラとなるからです。しかしながら、老朽化が進んだ公共施設は、計画的に維持補修し、次世代に喜んでもらえる環境整備を模索していくべきです。また、少子高齢化が進む現状を改善するため、若い担い手と呼び込む事業の推進が求められます。新しい発想を知ること、次世代の為の礎を築く事が、町の活性化につながるからです。

行政においては、年明けから本格的に令和8年度の準備に入る事となりますが、現状は、町民の皆様方もご存知の通り財政面で、少しずつ改善されてはいますが、大変厳しく、安堵できる状況ではありません。

これからも、議員活動を通じて本町の現状を知って頂き、皆さまに喜んで頂けるように邁進してまいります。

これからも、よろしくお願いいたします。



右のQRコードを読み取り下さい。
平群町議会の中継動画がご覧いただけます。



ながら俊一事務所

facebook



Instagram



皆様の声を、ぜひ、
ながら俊一にお聞かせください！

〒636-0925

奈良県生駒郡平群町越木塚 623-3

TEL・FAX 0745-45-3955

携帯電話 090-7844-8073

<https://nagara-shunichi.com/>

Mail :nagara@nagara-shunichi.com

